

フリーローンモア

(株)オリエントコーポレーション保証

(平成30年12月17日現在)

1. 商品名	○フリーローンモア
2. ご利用いただける方	○次のすべてを満たし、(株)オリエントコーポレーションの保証が受けられる方 ① 申込時点で満20歳以上65歳以下、完済時で70歳以下の方 ② 安定継続した収入のある方 ※安定継続した世帯収入がある場合、専業主婦の方・パートの方はご融資金額30万円を上限としてお申しいただけます。 ③ 当金庫借入について履行延滞のない方 ④ 当金庫の会員または会員となる資格(下記iもしくはiiに該当する方)を有する個人の方 i 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ii 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方
3. お使いみち	○健康で文化的な生活を営むために必要な資金 ※ただし、事業性資金、旧債返済資金、転貸・援助資金、株式購入資金、投機的な性格の資金、税金支払資金は、ご融資の対象外とさせていただきます。
4. ご融資形態	○証書貸付
5. ご融資金額	○10万円以上200万円以内(1万円単位)
6. ご融資期間	○7年以内(1ヶ月単位)
7. ご融資利率	○お借入金利は固定金利で、お借入時のご融資利率を完済時まで適用します。 ○ご融資利率は、ご融資実行時の当金庫が定める利率を適用させていただきます。 ○現在の融資利率については、当金庫本支店の窓口にお問合わせいただくか、「店頭表示金利表」をご覧ください。
8. ご返済方法	○毎月元利均等割賦返済とします。 ○お借入金額の50%以内につき6ヵ月毎の増額(ボーナス)返済併用も可能です。 ○元金返済据置はご利用できません。 ※具体的なご返済額は、当金庫本支店の窓口でお申し出いただければ試算いたします。また、当金庫ホームページでもご返済額の試算が可能です。
9. 保証人・担保	○(株)オリエントコーポレーションが保証しますので担保・保証人不要です。 但し、(株)オリエントコーポレーションが必要と認めた場合には連帯保証人が必要となります。
10. 保証料	○ご融資利率に含まれていますので別途必要ありません。

<p>1 1. 苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部業務課（9時～17時、電話：0824-72-5588）にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。 また、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）等があります。 利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務部業務課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p>
<p>1 2. その他</p>	<p>○当金庫HP（http://www.shinkin.co.jp/midori/）より仮審査のお申込をすることができます。</p> <p>○保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。</p>